⑵ Classification of the services to be procured : 14

⑶ Nature and quantity of the services to be required : Cash drawers etc. for NTA Comprehensive Information Management System 1 set

⑷ Rent period : From 1 September 2025 through 31 March 2029.

⑸ Service place : Location specified by National Tax Agency

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ; ⓐnot come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship of Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ⓑnot come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ⓒhave Grade “A” or “B” in manufacturing or sale etc in the Kanto・Koushinetsu district, in terms of the qualification for participating in tenders related to Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024. ; ⓓhave not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity). ; ⓔan eligible person is a person whose business condition and credit are deemed not to be a severe degradation, and who is sure to implement the contract. ; ⓕProve to have the ability to lease the products concerned by themselves in addition to by a third party, should the products requested through this notice be leased by a third party.

⑺ Time-limit for tender : 17 : 00　24 January 2025

⑻ Other : For details concerning this tender, Refer to the Tender explanation.

⑼ Contact point for the notice : YAMASAKI Takashi Procurement Section, Accounts Division, Commissioner's Secretariat National Tax Agency, 1―1 Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8978 Japan TEL 03―3581―4161 ex 3645

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年１月９日

支出負担行為担当官
厚生労働省職業安定局雇用保険課長
岡　英範

支出負担行為担当官
厚生労働省労働基準局労災管理課長
松永　久

支出負担行為担当官
厚生労働省大臣官房会計課長　尾崎　守正

支出負担行為担当官
東京労働局総務部長　森　奈美

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13

１　概要及び日程等

⑴　品目分類番号　75、77

⑵　調達件名及び数量
令和７年度安全衛生総合会館及び女性就業支援センター建物設備運転保守管理、常駐警備及び清掃業務一式

⑶　履行期間又は履行期限　令和７年４月１日（予定）から令和８年３月31日

⑷　履行場所　支出負担行為担当官が別途指定する場所

⑸　契約方法　一般競争入札（最低価格落札方式）

⑹　入札説明書の交付　この公告の日から競争参加資格確認関係書類等の提出期限まで

⑺　入札説明会の日時及び場所　実施しない

⑻　競争参加資格確認関係書類等の提出期限　令和７年３月３日16時00分

⑼　入札書の提出期限　令和７年３月３日16時00分

⑽　開札の日時　令和７年３月５日10時30分

２　照会先
入札説明書の交付、入札書等の提出及び問い合わせ先
〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２　中央合同庁舎第５号館14階08号室　厚生労働省職業安定局雇用保険課経理係　橋口、木下
電話03―5253―1111（内線5754）
電子メール　koyou-chotatsu@mhlw.go.jp
※上記の照会先又は調達ポータルサイトにおいて交付を行う。上記の照会先から交付を希望する場合は電子メールにて交付希望の連絡を入れること。

３　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長から「役務の提供等」のうち営業品目が「建物管理等各種保守管理」でＡ、Ｂ又はＣ等級のいずれかの等級に格付けされている者であること。

⑷　厚生労働省から指名停止を受けている者でないこと。

⑸　資格審査申請書及び添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

⑺　労働保険及び厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険又は国民年金の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと（入札書提出期限の直近２年間の保険料の滞納がないこと。）。

⑻　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑼　契約締結日までに国の予算（暫定予算を含む。）が成立していない場合は、契約締結日は予算が成立した日以降とする。また暫定予算となった場合は、契約内容等について変更が生じる可能性や、本事業に係る予算の決定状況によって仕様の内容について変更が生じる可能性があるので、その際は双方で別途協議する。

４　入札方法等

⑴　入札方法　入札金額は総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑵　電子調達システムの利用　本入札は電子調達システムで行う。原則、入札は電子入札によること。ただし、電子調達システムにより難い者は、紙による入札を認める。

⑶　開札場所　厚生労働省職業安定局雇用保険課（14階08号室）

５　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　期日までに入札説明書別紙２により令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の写し等を提出すること。また、入札に参加を希望する者は、上記書類とあわせて競争参加資格に関する誓約書及び暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者その他入札の条件に違反した者が提出した入札書は無効とする。
また、入札に参加した者が、⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該入札書は無効とする。